

## ごあいさつ



財団法人岐阜県国際交流センター  
理事長／森 秀樹

(財)岐阜県国際交流センターは、地域の国際交流活動を推進する中核的組織として平成元年に設立され、本年、20周年という大きな節目を迎えることができました。これも県民の皆様をはじめ、これまで当センターの活動に関わってくださった方々のご協力、ご支援の賜物であり、関係者の皆様に対しまして、心より感謝申し上げます。

この20年を振り返ってみますと、社会情勢の劇的な変化、とりわけ国際関係における国内外の変化には、目を見張るものがあります。当センターが設立された平成元年には東西冷戦の象徴であったベルリンの壁が崩壊し、これを契機にグローバル化が急速に進みました。インターネット等のITの急速な普及も見逃せません。インターネット等を通じ世界中のあらゆる情報の入手・発信が即座にできるようになり、世界はますますボーダレス化しました。また、国内に目を転じますと、1980年代後半からの日本の経済発展及び少子高齢化に伴う労働力不足を背景に、平成元年に出入国管理及び難民認定法が改正されました。この改正により、日系人に対し就労制限のない在留資格が付与されたため、定住外国人が増加し、現在では、特に製造業が集まる地域を中心に外国人の集住地域が形成されています。本県においても、平成21年3月末現在の外国人登録者数は5万5,312人と県人口の2.6%を占めるに至っており、昭和63年末の1万1,218人と比較すると5倍近くも増加しています。

このような中で、岐阜県の国際交流の状況を振り返りますと、国際社会に求められる日本の役割が増大したこともあって、県にも国際協力に対する積極的役割が期待され、当初のいわゆる草の根の国際交流から国際協力へと重点が移っていきました。さらに近年は、在住外国人の定住化が急速に進んだことから、県内の在住外国人を、地域社会を構成する「外国籍県民」として認識し、県民が互いの文化や考え方を尊重するとともに、安心して快適に暮らすことのできる多文化共生社会の構築が急務となり、これまでの国際交流・国際協力から多文化共生へと変化しつつあります。

このような流れを踏まえ、センターでは、国際化や国際交流に関する情報収集・提供や相談対応をはじめ、異文化理解・国際協力についての講演会・サロンの開催、ボランティア等の人材育成、基金による助成事業など、草の根レベルの国際交流・国際協力を推進するための様々な事業に加え、特に、近年では多文化共生事業を積極的に展開しています。多文化共生事業では、多文化共生社会の形成に向けた先導的事業への支援、在住外国人自身の課題解決方策の支援、日本語指導者の育成



など、岐阜県及び関係機関と連携を図りながら各種の事業に取り組んでいます。

しかしながら、近年のセンターを取り巻く経済状況は厳しさを増しており、より安定的な財政基盤の確立が大きな課題となっています。

20周年を迎え、センターとしましても、地域に根ざした国際交流の拠点として、これまでに培った幅広い知識やノウハウを活用し、また、同様に地域の中核的組織である市町村国際交流協会、NPOやボランティア関係団体との連携を一層強めながら、新たなニーズに対応した様々な施策を展開していきたいと考えています。日本は急速に少子高齢化社会を迎えております。グローバル化する中で活力ある社会を構築するには、海外との積極的な交流、外国人との共生は欠かせません。「国際交流」・「国際協力」・「多文化共生」を事業の三本柱としつつ、当面は、外国人にとっても安全・安心な生活環境の確保、日本人・外国人の相互理解に基づく多文化共生社会の実現を目指し、「多文化共生」を最重点施策として、役職員一同新たな決意をもって、充実した活動を展開してまいります。

今後とも皆様のご理解とご賛同を賜り、一層のご協力をいただきますようお願い申し上げます、ごあいさつとさせていただきます。